

平成29年度各会計別決算額

区 分			歳入額	歳出額
一 般 会 計			290 億 4924 万 999 円	282 億 3644 万 7152 円
特別会計	国民健康保険		107 億 4176 万 7268 円	102 億 6712 万 7325 円
	土地取得		619 万 8406 円	619 万 8406 円
	簡易水道事業		5591 万 8944 円	5313 万 7109 円
	市営住宅管理事業		1 億 780 万 3670 円	1 億 632 万 5416 円
	介護保険	保険事業勘定	57 億 2433 万 2825 円	54 億 7502 万 264 円
		サービス事業勘定	3073 万 5251 円	2035 万 1630 円
	公共下水道事業		18 億 3523 万 7250 円	17 億 9281 万 4908 円
	後期高齢者医療		19 億 8502 万 9734 円	19 億 5003 万 7400 円
合 計			495 億 3626 万 4347 円	479 億 745 万 9610 円
区 分			収入額	支出額
企業会計	水道事業会計	収益的収支	8 億 1092 万 9934 円	7 億 5252 万 4386 円
		資本的収支	1 億 7424 万 9352 円	3 億 5525 万 9691 円
	病院事業会計	収益的収支	27 億 3759 万 3802 円	29 億 8290 万 666 円
		資本的収支	1 億 7357 万 9000 円	2 億 6854 万 4806 円

平成29年度 各会計決算審査の概要

一般会計

主な質疑

地域公共交通 検討調査費

問 新ルートに向けて、どのような検討をしたか。
企画財政部長 市民アンケート、意見交換会、利用者座談会などから市民の意向や利用状況などを整理し、バス停設置の要望が強い地域や、高齢者数が多い地域などを通過するコースについて協議した。

問 今後のルート変更の可能性は。

企画政策課長 平成32年度末までの試行運行期間

のルート変更について、協議を行う予定はない。

地域公共交通 試行運行事業費

問 旧ルートから新ルートになり、利用者が減った原因は。

企画財政部長 主に1ルート当たりの運行距離が長くなり、目的地までの乗車時間が延びたことや、便数が減ったこと、目的地まで乗り換えなしで移動が可能になり利用者の利用頻度が減少したことが考えられる。

国際化推進事業費

問 ガイドブックの配布状況は。

企画財政部長 5年間分を想定し、千部作成。市民課、各市民サービスセンター、各窓口担当課で配布している。

がん検診事業費

問 がん検診の受診者数の推移及びウェブ受け付けの詳細を。

市民生活部長兼市民課長 29年度は、前年度比1730人、約8・1%の増加。ウェブ受け付けは、パソコンやスマートフォンから空き状況の確認、予約申し込みを行うことができる。

旧ルート：H 29. 4. 1～H 29.10.30
新ルート：H 29.10.31～H 30. 3.31

	旧ルート		新ルート		
	西部	東部	北部	南部	東部
左回り	22.3	10.6	10.3	9.3	3.2
右回り	21.5	9.9	6.6	13.4	4.4

1日当たり利用者数（人）

（4ページへつづく）

(3ページからつづく)

個人番号カード交付事業費

問 交付件数が11111件だが、累計発行数および全住民への発行率は、**市民生活部長兼市民課長** 30年3月末現在、7494件、8・45%。

問 市民サービスの向上につなげる方策は、**市民課主幹** 住民票などのコンビニ交付サービスがあるが、導入には多額の費用が掛かるため、今後、調査研究していく。

問 年間交付目標および啓発活動は、**市民生活部長兼市民課長** 交付目標は年間1万6020件、窓口やウェブサイトで周知。

ふるさと寄附金推進費

問 決算額が当初予算の半分以上の原因は、**総務部長** 返礼品の見直しなどで歳入の寄附額が減少したことに伴い、返礼品の代金や配送費などの費用が減少したため。

問 住民税の減税が約7千万円で、寄附額は約1200万円。毎年このような状況であり、やめたほうがよいのでは、**総務課長** 市をPRする機会であり、国の制度でもあるため、引き続き実施していく。

問 寄附額を上げるための考えは、**総務課長** 効果的な広告媒体を見極め、市の魅力を発信していきたい。また、地元企業と新たな地域産業を発掘し、PRできるような返礼品などを考えたい。

市長 いろいろな角度でふるさと納税を活用し、シティプロモーションの観点から市の知名度を上げていく。

子ども医療費

問 中学校卒業まで無料化となり、医療費の伸び率は、**市民生活部長兼市民課長** 28年度と比較し、中学生に係る扶助費が約2・5倍。子ども医療費全体では、4・46%の伸び率。

問 受診状況は、**市民生活部長兼市民課長** 中学生1人当たり年間受診回数は10・9回、扶助費は2万2498円。



ごみ収集対策費

問 過去3年分のごみ量の推移は。また、処分量の減量対策は、**市民生活部長兼市民課長** ごみ処分量は27年度から29年度で117トン、0・52%増加。家庭用ごみ減量機器設置補助金の推進や、生ごみは約80%が水分であることから、排出する際に水を切っていたと旨を、広報、ウェブサイト、ごみの分別と出し方ルールの冊子にて周知していく。

問 国はごみ減量方針を出しているが、何%減らすとしているか、**環境衛生課長** 24年度比で一般廃棄物は約12%削減、再生利用率は27%増加、そのほか1人1日当たり家庭系ごみ排出量500グラム削減を目標にしている。

問 電算委託料の増額理由は、**環境衛生課長** 29年度にごみの分別と出し方ルールの外国語版をウェブサイトに作成、また市指定のごみ袋にQRコードを印刷し、ごみの出し方を閲覧できる体制を構築したため。

空き家等対策事業費

問 アンケート調査とは、**建設産業部長** 机上調査で空き家の可能性のある建物を1550件抽出し、外観調査で703件に絞り込み、アンケートを実施し、517件を空き家候補とした。

問 外観調査での絞り込み基準は、**都市計画課長** 雨戸の開閉、電気メーター稼働、草木、ポストの状況などを確認。

消費者行政対策費

問 七宝庁舎及び本庁舎で開催された巡回相談の回数と相談件数は、**産業振興課長** 相談件数は8件(七宝庁舎機能移転後は本庁舎にて開催)。消費生活センターにおける市内の方からの相談件数は、295件。

問 本庁舎で開催していることをPRすべきでは、**産業振興課長** ウェブサイトや消費生活センターでPRしていく。

問 主な相談内容は、**産業振興課長** 架空請求に関する相談が最も多い。



一般会計

討論(要旨)

【反対討論】

野中幸夫 中学校卒業まで医療費無料化が実現した。これは市民の粘り強い署名などの取り組みが市政を動かしたものである。また、ひとり親家庭の子どもたちの学習支援や、地震災害に備えて家具転倒防止の取り組みが行われてきたことは評価できる。

その一方で、1つ目にふるさと寄附金は、収入約1200万円のうち返礼品などで750万円の支出に加え、市民が全国の自治体に寄附し、住民税が約7千万円の減収となっており、国へ中止を要求する必要があること。2つ目に西尾張地方税滞納整理機構へ、50万円

以上の住民税滞納者情報を100人分送り、住民の生活実態を無視した取り立てにつながっていること。

3つ目に市立保育園の遊戯室が4園で保育室になっており、十分な遊びが保障されない状況になっていること。

4つ目に本庁舎基本設計委託特記仕様書において、費用が61・5億円から85・9億円に上限額が引き上げられたことが、本来約款では書面によって行うと明確にされているのに口頭で行われたこと。

以上、評価できる面がある一方で、巨額の税を投入する本庁舎設計のずさんな対応もあり、反対する。

松下昭憲 我々議員には市民の声を上げること、適正に税金が使われているかを監視する仕事がある。

おおむね賛成だが、市営住宅修繕費で3138万1790円もの支出をしており、入居者と市の区分があるにもかかわらず、市がほとんど出している状況。

個人負担でやるべきところまで市が負担しており、入居者も大変迷惑すると思う。市にもっとしつかりしてもらいたいので、反対する。

【賛成討論】

山内隆久 新庁舎建設事業では市民意見を取り入れる努力がされ、基本設計や建設地周辺の道路などインフラ整備の設計が進められた。また、新学校給食センター建設事業では、給食数の見直しや施設規模の最適化などが検討を重ねられた。さらにインフラ整備では、木田地区の排水路改修や梶村ポンプ場の改修が行われ、厳しい予算環境の中、下水道整備事業が進めら

れた。

そのほかにも七宝庁舎の機能移転がされ、耐震面で安全が図られたこと、社会問題化しつつある空き家対策の実態調査、小中学校の二期制導入と多くの有意義な施策が行われた。

しかし、少子高齢化などで人口構成の大きな変化、インフラや公共施設の老朽化問題など、課題は山積している。

自治体経営の観点から広い視野に立ち、財政規律を堅持しつつ財源の最大効果を追求し、健全で持続可能な財政運営をお願いし、賛成とする。

採決結果

賛成多数により、原案のとおり認定。

市営住宅管理事業特別会計

討論(要旨)

【反対討論】

野中幸夫 市営住宅修繕負担費用区分表で、入居者が負担すべきものも市が負担しているだけでなく、1軒の家で52カ所、約480万円の修繕費が1社に随意契約で発注がされている。また、市契約規則で、工事請負の随意契約は130万円までとされており、不適切な会計処理であるため反対する。

岩本一三 本会計における不適切な会計処理が大きな社会問題となった。また、条例で家賃滞納入居者に対し、市長が明け渡し請求ができるとあるが、合併後、一度も行わ

れておらず、現在に至っている。その滞納額は年間住宅使用料(家賃)の3分の1と大きな割合であり、反対をする。

【賛成討論】

近藤陽一 火災保険の加入をはじめ、浄化槽の清掃、簡易水道検査、消防設備保守、シロアリ駆除などが定期的に実施されている。住民交流を一層深め、一体感のあるまちづくりが進められているため、賛成する。

採決結果

賛成多数により、原案のとおり認定。